

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1) 施設名	大宮花の丘農林公園					
(2) 施設概要	①所在地 さいたま市西区大字西新井124番地 ②施設の設置目的 地域農業の振興及びふるさと環境の創造を図る ③施設の概要 面積 10.9ha 主な施設 緑のふるさとセンター(管理室・研修室等)、花の食品館 他					
(3) 指定管理者	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会					
(4) 指定期間、指定管理料	①指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和5年度95,886千円 令和6年度96,097千円 令和7度102,090千円					
(5) 施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 13,177人(前年度12,577人) ・みそ加工室 利用率15.3%(前年度14.0%) ・調理室 利用率1.0%(前年度1.0%) ・実習室 利用率26.2%(前年度26.1%) ・研修室 利用率44.8%(前年度40.3%) ◇業務実施状況施設運営業務 ・研修室等の貸出業務 ・手作り味噌講習会等主催事業の開催 施設維持管理業務 ・施設及び設備の維持管理及び保守点検に関する各種業務 ・花畑の植栽管理、樹木の管理及び除草業務 その他の業務 ・公苑管理ボランティア活動 ・設置目的達成及び集客に向けたPR・広報に関する業務 ②維持管理業務の状況 ◇保守管理業務 ・緑のふるさとセンター(管理室・研修室等)、花の食品館、苑内等 ◇日常清掃業務 ・緑のふるさとセンター(管理室・研修室等)、花の食品館、苑内等 ◇定期清掃業務 ・緑のふるさとセンター(管理室・研修室等)、花の食品館、苑内等 ◇植栽管理業務 ・高木剪定、低木剪定、花壇等 ③その他(自主事業等) ・プリザーブドフラワー教室(お盆用仏花)・プリザーブドフラワー教室(お彼岸用仏花)・『ベーシックヨガ①～⑧』・『いなかまんじゅう教室①②』・『フラダンス教室①～⑧』・『ストレッチ教室①～④』・『リラックスヨガ①～⑧』・書初め教室 ・花の丘ポピーまつり ・ひまわり摘みとり ・花の丘コスモスまつり ・フォトスポット、ポットドールの設置 ・クラフトコーナー ・遊戯施設(バッテリーカー及びクラシックカート)の設置及び運行					
(6) 収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	利用料金収入	625千円	(606千円)	人件費	38,129千円	(30,644千円)
	指定管理料	102,090千円	(99,097千円)	事務費	14,668千円	(13,879千円)
	その他収入	867千円	(722千円)	施設管理費	64,365千円	(61,899千円)
	【自主事業】					
	収入	577万円	495万円	支出	601万円	616万円
(7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	・「遊具広場付近にベンチを増設してほしい」というご意見があり、ベンチの増設を行った。 ・「苑内に案内看板を設置してほしい」というご意見が多数あり、公苑内北側、南側、親水広場付近に新規案内看板を設置したほか、花苗の花名板を作成設置した。 ・「イルミネーションがあったらよい」とのご意見があり、桜の時期の「夜間開苑」を新規に計画。令和8年度4月実施予定。 ・「花見の時期にキッチンカーがあったらよい」とのご意見があり、キッチンカーを誘致した。					
(8) その他						

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
サービス向上に向けた取り組み (1)花マップ、花ごよみ、花の詳細情報の提供	・ホームページ等での情報提供。 令和7年度 令和7年4月1日～令和8年3月31日までの閲覧数 (公財)さいたま市公園緑地協会 総閲覧数 865,316 協会ホームページ内の大宮花の丘農林公苑ページ閲覧数 97,668 ・緑のふるさとセンターロビーに花ごよみを掲出した。
(2)フォトスポットの設置	・記念撮影やSNSへの掲載用に、花畑の中まで入れるスペースを新設し、写真映えするような季節の花を潤沢に植え付けボリューム感を出した。その他、季節感のあるポットドールやスマホスタンド等を設置しフォトスポットの充実を図った。
来苑者の増加を図る各種講座やイベント、収益事業の実施 (1)「人と花の絆」をシンカさせるイベント	・花の丘ボーピーまつり 雨天中止 ・ひまわりの摘みとり 8/9(土)106人 ・花の丘コスモスまつり 雨天中止 ※雨天中止イベントは後日、来苑者へのサービスとして摘みとりを実施
(2)緑のふるさとセンター利用率向上に向けた事業	・プリザーブドフラワー教室(お盆用仏花)8/5(火) 24人 ・プリザーブドフラワー教室(お彼岸用仏花)3/10(火) 8人 ・ベーシックヨガ①～⑧ 13時～ 14時45分～ 各40回 延べ1,294人 ・リラックスヨガ①～⑧ 13時～ 14時45分～ 各40回 延べ918人 ・フラダンス教室①～⑧ 11時50分～ 13時30分～ 各40回 延べ853人 ・ストレッチ教室①～④ 10時30分～ 全40回 延べ695人 ・いなかまんじゅう教室①② 11/29(土) 12人 11/30(日) 12人 ・書初め教室 12/26(金) 12人
(3)農業への理解を深める各種事業(ふるさと承継事業も含む)	・親子いなかまんじゅう教室 1/24(土) 2/14(土) 各9組27人 ・手作り味噌講習会 11月中旬～1月中旬まで 7回講座 延べ140人
(4)収益性のある魅力的な公苑を活かした事業	・子どもに人気のあるバッテリーカーを継続し、子ども連れの来苑のきっかけを作った。 ・高齢や障がい等で歩行に不安があっても、苑内を楽にゆったりと周遊できるようにクラシックカート(バッテリー駆動)を運行した。 ・キッチンカーを出店した。
(5)草花の有効利用と「人と花の絆」を深める憩いの場の提供	・「人と花との絆スポット」をふるさとセンターロビーに設置。剪定枝を利用した手作りの文鎮や花畑で収穫した種子及び手作りの押し花しおりの無料配布を行いくつろぎの空間を作った。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」 「『人と花との絆』を深める憩いの場の提供」 ○「お花畑」をはじめとする四季折々の花の特性に合わせた適正な管理運営を行い、常に良好な状態を保ち、快適に散策が楽しめる市民の憩いの場・安らぎの場の提供に努めた。 ○親水広場では、安全かつ衛生的な施設環境を確保した。さらに、修景施設以外の施設もそれぞれ特性に合わせた適正な管理を行い、来苑者に安全・安心な施設環境を提供した。 ○大宮花の丘農林公苑のシンボルとして、各所にポットドールを設置し記念写真スポットの演出で再来苑の促進に努めた。 ○子どもに人気のあるバッテリーカーを設置し、子どもも楽しめる施設作りを行った。 ○クラシックカート(バッテリー駆動)の運行によって、小さなお子様から高齢の方まで広い苑内をゆったり周遊することができ、好評を得た。 ○「人と花との絆スポット」を緑のふるさとセンターロビーに設置。剪定枝を利用した手作りの文鎮や花畑で収穫した種子及び手作りの押し花しおりの無料配布を行い、くつろぎの空間を作った。 「利用者ニーズをきめ細かく反映した満足度の高い運営」 ○アンケート調査やホームページ・提案箱へのご意見・ご要望等の内容を反映し、市民サービスの向上に努めた。特に「夜間開苑」の計画にあたっては、暗闇に浮かび上がる花々の色彩を愉しむといった新たな魅力創造を目指しながらも、桜開花期の交通状況を鑑みながら慎重に広報を行った。 ○笑顔・挨拶・迅速・丁寧を基本姿勢としながら、入念な巡回点検によるトラブル発生 の未然防止を徹底し、苦情・要望については誠意ある対応を心がけた。また関係機関への速やかな報告に努めた。 「積極的な広報やサービス強化策による利用者増加への取り組み」 ○SNSやホームページを活用した開花情報やイベント等の情報発信を強化、「大宮花の丘農林公苑」ホームページの閲覧数を前年度比23%アップの97,668件とすることができた。 ○緑のふるさとセンターの利用促進並びに公苑の付加価値創造を目的に、自主事業による各種教室を開催、多くの参加者から反響を得た。(のべ実施回数285回、のべ参加者3,828人) ○自主事業の教室開催にあたっては、いなかまんじゅう教室のほか、プリザーブドフラワー教室、ヨガ教室、子供向け書初め教室等幅広い年齢層を対象とした多彩な教室を企画し、市民サービスの向上に努めた。 ○体験型イベントとして花の摘みとりを開催し、公苑の新たな魅力を発信、多くの市民に対して利用促進を図った。 ○公苑施設でのイベント開催時等の機会を利用して、緑化推進の普及、啓発活動を行った。 ○季節毎に収穫した花の種や剪定枝を再利用した工作物を無料で配布し、人と花との絆を深める憩いの場所を提供した。 ○花名板を作成し、苑内各所へ設置した。(令和8年度も引き続き作成予定) 「平等公平利用の確保と法令順守の徹底」 ○さいたま市大宮花の丘農林公苑条例・施行規則その他関係法令を遵守し、施設予約システムの活用も含めて市民の平等かつ公平な利用に努めた。 ○公共施設の管理運営を担う人材育成の徹底を図るため、個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を定期的に実施しコンプライアンス意識の高い管理運営に努めた。

「経費の削減」 「コスト意識の発揮と経費縮減への取り組み」 ○ 環境負荷の軽減及び省エネルギーに配慮した業務を展開し、経費の削減に努めた。 ○ 職員による苑内の施設点検に基づき、予防保全の観点から修繕を計画的に実施する等、将来にわたっての修繕経費の縮減を図った。 ○ 苑内花壇・プランターに補植している草花を播種や挿し木により生育させ経費の削減を図った。 ○ 契約期間の見直しを行い経費縮減を図った。（5年契約の導入） 「適正な管理運営の確保」 ○ 桜開花時期における混雑対応を図るため、駐車場等へのスタッフ増員を行い混乱及びトラブルの未然防止を図った。 ○ 花畑の管理運営にあたっては、除草のタイミング調整や植栽品種の変更、ハーブ園の拡充等、専門家の意見を心得て試行錯誤を繰り返しながら魅力増進に努めた。 ○ 電子決裁の導入により決裁スピードの向上、DXの推進が図られた。 ○ 遊具をはじめとする設備点検を適正に実施、安全確保に努めた。 ○ 普通救命講習の他、刈払講習、法人内の公園遊具点検技師による遊具点検講習やさいたま市造園業協会を講師に招いた樹木点検講習等によって職員のスキルアップを図った。また、個人情報保護及び情報セキュリティ研修に加えて、情報漏えいを想定した緊急時対応訓練を実施し、危機リスク低減と職員の意識向上に努めた。
--

(2)さいたま市の評価(評価担当課:経済局 農業政策部 見沼グリーンセンター)

総合評価 (B) ※A～D ①適正な管理運営の確保に対する取り組み ・条例、施行規則その他関係法令を遵守するとともに、個人情報保護や情報セキュリティに関する研修を定期的の実施しコンプライアンス意識の高い管理運営に努める等、職員の意識向上に向けた積極性が伺える。 ・苑内において、四季折々の花の特性に合わせた管理を行い、概ね良好な状態を保つとともに、快適な散策が楽しめる市民の憩い場・安らぎの場の提供に努めた。また、修景施設以外の施設においても、それぞれの施設の特性に合わせた管理を実施し、来苑者が安心・安全に利用できるよう配慮を徹底した。 ・苦情・要望の対応については、入念な巡回点検の実施とトラブルを未然に防ぐための取組みの徹底、迅速かつ誠意ある利用者への対応、速やかな関係機関への報告に努めた点は、利用者の観点に立った管理運営として評価できる。 ・クビアカツヤカミキリ(特定外来生物)防除にあたり、苑内のサクラへの薬剤散布や木にネットを巻くなど拡散防止対策に努めた。 ②市民平等利用、市民サービスの向上、利用促進に関する取り組み ・クラシックカート、バッテリーカーの運営・記念写真スポット、人と花との絆スポットの提供等、多種多様な取り組みを行った点、また、アンケート調査の実施、提案箱を設置するなど「利用者の声」を集約し、市民ニーズを適切に反映させるなど、更なる市民サービスの向上、促進に寄与した。 ・公苑の新たな魅力を伝えるため、ホームページ等による情報提供や各種イベントを開催した点、また、利用率の少ない施設状況を考慮した上でヨガ教室やフラダンス教室を開催、更に季節毎に収穫した花の種や剪定枝を再利用した工作物を無料で配布するなど、様々な工夫を施し、利用促進を図った点は評価できる。 ・冬から春の花の少ない時期の取組みとして「アイスチューリップ」を育成、開花させ、市民サービスの向上に寄与した。 ③経費削減に関する取り組み ・職員による苑内の施設点検に基づき、予防保全を踏まえた修繕計画を実施した。苑内花壇・プランターに補植している草花について、播種や挿し木により生育させた点、また、契約期間の見直しを図った点については、経費縮減に向けた積極的な取り組みとして評価できる。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度の花畑管理においては、昨今の夏場の猛暑に伴い管理の難易度が高まっていることから、耐暑性の高い花の選定及び育成を要望します。また、冬場の観光資源としての「アイスチューリップ」については、花の少ない季節の市民サービス向上を図るため、今後も尽力願いたい。加えて、SNSの発信や関係施設への情報提供等による積極的な広報活動を行い、引き続き、施設の利用促進について、努めていただきたい。
--